

(仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る
環境影響評価準備書

令和 8 年 7 月

盛岡広域環境組合

目 次

第1章 対象事業の名称等	1-1 (1)
1.1 対象事業の名称	1-1 (1)
1.2 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1 (1)
1.2.1 事業者の名称	1-1 (1)
1.2.2 代表者の氏名	1-1 (1)
1.2.3 主たる事務所の所在地	1-1 (1)
第2章 対象事業の目的及び内容	2-1 (3)
2.1 対象事業の目的	2-1 (3)
2.2 対象事業の内容	2-2 (4)
2.2.1 対象事業の種類	2-2 (4)
2.2.2 対象事業の規模	2-2 (4)
2.2.3 対象事業実施区域の位置	2-2 (4)
2.2.4 対象事業に係る処理する廃棄物の処理計画の概要	2-6 (8)
2.2.5 受け入れ計画等の概要	2-24 (26)
2.2.6 対象事業の工事計画の概要	2-26 (28)
2.2.7 環境保全への配慮及び災害防止に関する事項	2-29 (31)
2.2.8 その他の対象事業に関する事項	2-38 (40)
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1 (43)
3.1 自然的状況	3-1 (43)
3.1.1 大気環境の状況	3-1 (43)
3.1.2 水環境の状況	3-29 (71)
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3-37 (79)
3.1.4 地形及び地質の状況	3-40 (82)
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-46 (88)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの場の状況	3-75 (117)
3.1.7 温室効果ガス排出量の状況	3-81 (123)
3.1.8 放射性物質の分布状況	3-82 (124)
3.1.9 公害苦情の状況	3-84 (126)
3.2 社会的状況	3-85 (127)
3.2.1 人口及び産業の状況	3-85 (127)
3.2.2 土地利用の状況	3-89 (131)
3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3-93 (135)
3.2.4 交通の状況	3-97 (139)
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置 の状況及び住宅の配置の概況	3-101 (143)
3.2.6 下水道の整備状況	3-114 (156)
3.2.7 環境保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象 及び当該対象に係る規制の内容その他の環境保全に関する施策の内容	3-115 (157)
3.2.8 一般廃棄物処理の状況	3-167 (209)
第4章 環境影響評価方法書についての意見及び事業者の見解	4-1 (213)
4.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧の概要	4-1 (213)
4.1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	4-1 (213)
4.1.2 環境影響評価方法書に係る説明会の開催	4-2 (214)
4.1.3 方法書についての意見の把握	4-2 (214)
4.2 方法書についての住民等の意見の概要と事業者の見解	4-3 (215)
4.3 方法書についての県知事等の意見及び事業者の見解	4-42 (254)

第5章 環境影響評価項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定	5-1 (259)
5.1 環境影響評価項目の選定及びその選定理由	5-1 (259)
5.1.1 環境影響評価項目の選定	5-1 (259)
5.1.2 環境影響評価項目の選定理由	5-3 (261)
5.2 環境影響評価項目ごとに予測及び評価の対象とする処理方式及び選定理由	5-5 (263)
5.2.1 全般に係る設定	5-5 (263)
5.2.2 環境影響評価項目ごとの設定	5-6 (264)
5.2.3 予測及び評価の対象とした処理方式	5-9 (267)
5.3 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法	5-11 (269)
5.3.1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として 調査、予測及び評価されるべき環境要素	5-11 (269)
5.3.2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として 調査、予測及び評価されるべき環境要素	5-36 (294)
5.3.3 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として 調査、予測及び評価されるべき環境要素	5-44 (302)
5.3.4 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	5-48 (306)
5.4 有識者からの意見の概要	5-51 (309)
第6章 調査、予測及び評価	6-1 (311)
6.1 大気環境（大気質）	6-1 (311)
6.1.1 調査	6-1 (311)
6.1.2 予測及び評価	6-41 (351)
6.2 大気環境（騒音）	6-115 (425)
6.2.1 調査	6-115 (425)
6.2.2 予測及び評価	6-123 (433)
6.3 大気環境（振動）	6-163 (473)
6.3.1 調査	6-163 (473)
6.3.2 予測及び評価	6-169 (479)
6.4 大気環境（悪臭）	6-191 (501)
6.4.1 調査	6-191 (501)
6.4.2 予測及び評価	6-195 (505)
6.5 水環境（水質）	6-207 (517)
6.5.1 調査	6-207 (517)
6.5.2 予測及び評価	6-212 (522)
6.6 その他の環境（日照障害）	6-215 (525)
6.6.1 調査	6-215 (525)
6.6.2 予測及び評価	6-216 (526)
6.7 その他の環境（電波障害）	6-227 (537)
6.7.1 調査	6-227 (537)
6.7.2 予測及び評価	6-234 (544)
6.8 動物	6-239 (549)
6.8.1 調査	6-239 (549)
6.8.2 予測及び評価	6-288 (598)
6.9 植物	6-305 (615)
6.9.1 調査	6-305 (615)
6.9.2 予測及び評価	6-329 (639)
6.10 生態系	6-341 (651)
6.10.1 調査	6-341 (651)
6.10.2 予測及び評価	6-350 (660)
6.11 景観	6-359 (669)
6.11.1 調査	6-359 (669)
6.11.2 予測及び評価	6-368 (678)

6.12 人と自然との触れ合いの活動の場.....	6-379 (689)
6.12.1 調査.....	6-379 (689)
6.12.2 予測及び評価.....	6-388 (698)
6.13 廃棄物等.....	6-391 (701)
6.13.1 調査.....	6-391 (701)
6.13.2 予測及び評価.....	6-393 (703)
6.14 温室効果ガス等.....	6-397 (707)
6.14.1 予測及び評価.....	6-397 (707)
6.15 有識者からの意見の概要.....	6-407 (717)
第7章 環境保全措置.....	7-1 (719)
第8章 事後調査.....	8-1 (729)
8.1 事後調査項目の選定.....	8-1 (729)
8.2 事後調査の概要.....	8-2 (730)
8.3 事後調査の結果により、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の 対応の方針.....	8-2 (730)
8.4 事後調査結果の公表の方法.....	8-2 (730)
第9章 総合評価.....	9-1 (731)
第10章 環境影響評価に係る業務受託者の名称等.....	10-1 (755)

本書に記載した学術上重要な動植物種については、種及び生息生育環境の保護・保全の観点から、一部の位置等が特定できる図面等は非公開として、墨消し等を行っている。

本書に掲載した 1/300,000 の地図は、国土地理院発行の地理院地図（標準地図）を、1/75,000、1/50,000、1/25,000 の地図は、国土地理院発行の 1：25,000 地形図「小岩井農場」「盛岡」「南昌山」「矢幅」「姥屋敷」「鷹高」を使用したものである。

また、1/3,000、1/5,000、1/6,000、1/10,000、1/15,000 の地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の「盛岡広域都市計画図（1/2,500、1/10,000）」を複製したものである（（承認番号）令和7年4月30日岩手県指令都第8－1号）。

なお、地図の作成にあたっては、国土地理院発行の基盤地図情報を使用した。

